

土地区画整理法に基づく意見書

令和 年 月 日

牧之原市 I C 北側土地区画整理組合 あて

住 所

氏 名

電話番号

次のとおり意見書を提出します。

1 意見を提出する換地計画

牧之原市 I C 北側土地区画整理事業の換地計画

2 換地計画との利害関係 (※裏面を御参照願います。)

(1) 事業に関係のある土地等

① 種類 (※該当するものに○を記入してください。)

() 土地 () 土地に定着する物件

② 所在地

(2) 権利の種類

(※記載例：居住地・所有地・借地・抵当権を有している、所有者の同意により占有している 等)

(3) (1) の土地等が換地計画の変更によって受ける影響

3 意見書の趣旨及び理由

(1) 意見書の趣旨

(※換地計画等の内容について、具体的に修正を求める事項を記入してください。)

(2) 理由

(※「意見書の趣旨」に記載した内容を求める理由を記入してください。)

意見書を提出できる方について

土地区画整理事業の換地計画に対する意見書を提出できる方について、土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）で以下のとおり定められております。

(換地計画に関する関係権利者の同意、縦覧及び意見書の処理)

第八十八条 （略）

2 個人施行者以外の施行者は、換地計画を定めようとする場合においては、政令で定めるところにより、その換地計画を二週間公衆の縦覧に供しなければならない。

3 利害関係者は、前項の規定により縦覧に供された換地計画について意見がある場合においては、縦覧期間内に、施行者に意見書を提出することができる。

※ これは土地区画整理組合が施行する事業計画についての規定ですが、区画整理会社、県及び市町村、独立行政法人都市再生機構等の事業についても、それぞれ同様の定めがあります。

提出者様が「利害関係者」に該当されるかどうかを確認させていただく必要がございますので、意見書「2」の欄の御記入をお願いいたします。